



総合振興計画基本構想の施策

III

個性を伸ばす教育と文化を育てるまちをつくる

すべての市民が、それぞれに合った内容、手段、方法で生涯にわたって学習できるような環境づくりを進めます



●幼児教育の充実

家庭教育の充実や教育を受ける機会の拡充を図ります。この一環として、幼稚園、保育所、小学校及び生涯学習施設等の連携を進めます。

また、地域ぐるみの幼児教育を目指し、地域の福祉施設や高齢者との交流を促進します。

●個性ある義務教育の推進

一人一人の能力、適性に合った教育内容の充実を図るとともに、地域とふれあう、開かれた学校づくりを進めます。

さらに、少子化などによる児童・生徒数の変化に対応して、学校の通学区や適正配置等についても検討を進めます。これに伴い、少子化によって発生している余裕教室の効果的な活用を図ります。



●高等学校教育の充実

地元小中学校や地域社会との連携を促進し、それぞれの個性を生かした魅力ある学校づくりを支援します。

●大学等高等教育との連携

「ものづくり大学」と地域住民、地元産業、小・中・高等学校との連携を積極的に働きかけ、「ものづくり」を通じた“ひとづくり”を進めます。

また、公開講座等を通して、地域との交流を促進します。



●多様な生涯学習の推進

さまざまな年代の関心や要望に対応した多様な学習機会を総合的、計画的に提供するため、生涯学習推進基本計画を策定し、市民の自主的な活動を支援します。

また、産業文化会館、郷土博物館、公民館等を利用した活動の充実を図るとともに、教育文化センター（仮称）を建設し、機能の充実を図ります。

さらに、市内公共施設の情報ネットワークの充実を図り、その拠点として市民の自主的な学習を側面的に支援する情報提供や相談機能の整備を推進します。



教育文化センター（仮称）イメージ図

●青少年の健全育成

学生や社会人を活用した地域のリーダーを育成しながら、地域での活動や社会体験、自然体験の機会を提供します。

また、学校、地域、家庭、青少年育成団体等が連携して、健全な青少年を育成する環境づくりに取り組みます。

●文化活動の振興と伝統文化の保存

芸術文化活動の充実に努め、市民の自主的な活動を支援します。

また、先人の残してくれた伝統や歴史的資源の意義を市民と共に改めてとらえ直し、歴史を生かしたまちづくりを積極的に推進します。

さらに、開発に伴う埋蔵文化財や歴史的建造物の滅失を防止するように努めるとともに、子供たちが郷土芸能に親しめる機会も積極的に提供します。

●スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ振興計画を策定し、地域での日常的な活動を支援すべく、情報提供体制の整備や指導者の育成を図るとともに、だれでもスポーツに親しめるよう、スポーツ教室などの充実を図ります。

また、市民のニーズに合った効率的な施設利用を進めます。

さらに、利根川周辺において、自然環境を生かしたアウトドアスポーツの拠点を整備します。

